平成２３年（フ）第１２３号
山口県岩国市平田６丁目18番８号
債務者　有限会社翌檜建設工業
代表者取締役　有元　光彦
1　決定年月日時　平成23年12月15日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　奥　　憲治
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年３月６日午前10時45分
山口地方裁判所岩国支部

平成２３年（フ）第３３６２号
札幌市白石区本通９丁目南７番19号
債務者　久野電気株式会社
代表者代表取締役　久野　昭男
1　決定年月日時　平成23年12月14日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　難波　徹基
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年３月13日午後３時
札幌地方裁判所民事第４部

平成２３年（フ）第１９７８号
埼玉県川口市東川口１丁目13番16号
債務者　株式会社稲垣工務店
代表者代表取締役　稲垣　智之
1　決定年月日時　平成23年12月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小林　　聡
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年３月12日午前11時15分
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２３年（フ）第７０５号
東京都荒川区荒川５丁目48番９号
債務者　ウエデン縫製有限会社
代表者取締役　上野　隆一
1　決定年月日時　平成23年12月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　河内　智子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年３月23日午前10時15分
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成２３年（フ）第７２１号
岡山市北区原1154番地の２
債務者　有限会社津島建設
代表者代表取締役　津島　康男
1　決定年月日時　平成23年12月16日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　周東　秀成
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年３月23日午前11時30分
岡山地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第３９５号
佐賀県佐賀市大財４丁目２番17号
債務者　有限会社シー・ビー・シー
代表者代表取締役　内山　稔浩
1　決定年月日時　平成23年12月13日午前10時45分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田中　芳樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年４月12日午前10時30分
佐賀地方裁判所民事部破産係

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２３年（フ）第２６２号
愛知県刈谷市泉田町半崎154番地
債務者　村松　鎭夫
1　決定年月日時　平成23年12月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　清水ちはる
4　破産債権の届出期間　平成24年２月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査の期日　平成24年３月19日午後３時10分
6　免責意見申述期間　平成24年３月５日まで
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

平成２３年（フ）第２９９６号
兵庫県明石市魚住町住吉１丁目10番28号　グリーンベルⅢＢ棟102号
債務者　野坂　政弘
1　決定年月日時　平成23年12月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　木村　静之
4　破産債権の届出期間　平成24年１月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月22日午後４時
6　免責意見申述期間　平成24年２月８日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第４０８号
香川県丸亀市飯野町東分2556番地１
債務者　真鍋　重俊
1　決定年月日時　平成23年12月14日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　久保　和彦
4　破産債権の届出期間　平成24年１月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年３月14日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成24年２月８日まで
高松地方裁判所破産・再生係

平成２３年（フ）第４００号
香川県さぬき市大川町田面2528番地
債務者　瀬尾　和雄
1　決定年月日時　平成23年12月15日午後３時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　堀内　克則
4　破産債権の届出期間　平成24年１月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年３月15日午後３時
6　免責意見申述期間　平成24年２月９日まで
高松地方裁判所破産・再生係

平成２３年（フ）第４８号
香川県高松市木太町3805番地３、申立時の住所香川県高松市元山町1265番地10
債務者　佐野　　充
1　決定年月日時　平成23年12月16日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　兼光　弘幸
4　破産債権の届出期間　平成24年１月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年３月22日午後３時10分
6　免責意見申述期間　平成24年２月10日まで
高松地方裁判所破産・再生係

平成２３年（フ）第６０２号
新潟市中央区高志２丁目10番10号
債務者　大矢　玲子
1　決定年月日時　平成23年12月14日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小海　要吉
4　破産債権の届出期間　平成24年１月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年３月23日午前10時20分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成24年２月８日まで
新潟地方裁判所民事部

平成２３年（フ）第６３４号
新潟市中央区関屋金衛町１丁目88番地
債務者　小出　廣記
1　決定年月日時　平成23年12月15日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　村上　　裕
4　破産債権の届出期間　平成24年１月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年３月16日午前11時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成24年２月９日まで
新潟地方裁判所民事部

平成２３年（フ）第６９８号
兵庫県赤穂市塩屋3232番地15
債務者　浜田　清美
1　決定年月日時　平成23年12月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安田　孝弘
4　破産債権の届出期間　平成24年１月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年３月８日午前10時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成24年２月13日まで
神戸地方裁判所姫路支部